

# 防災教育推進のための連絡会議 (原里中学校区)



QR:御殿場市役所防災出前講座 防災・安全 ○防災出前講座資料 ③学校関連

PC検索：⇒ 御殿場市防災出前区座

## ④防災教育推進のための連絡会議 (原里中学校区)

【参考資料1】 令和2年度避難所開設運営訓練 (玉穂小学校)

【参考資料2】 令和4年度避難所開設運営訓練 (高根小学校)

【参考資料3】 令和6年度避難所開設運営訓練 (南中学校)

【参考資料4-1】 令和元年台風19号 避難所開設時の状況・課題

【参考資料4-2】 令和元年台風19号避難所開設時の状況 (避難者数)

御殿場市危機管理課

# 『市指定避難所の開設・運営の考え方について』

～ 災害は、「まさか？」じゃなくて「来たか！」で対応し、大切な命を守る！ ～



# 震災における災害対策本部の活動

段 階	区 分	予 防	第I期	第II期	第III期	第IV期
			即時対応期	応急対応期	本格対応期	復旧・復興期
			(発災当日)	(1～3日程度)	(3日～1W)	(1W～数年)
状 況	★ 前震	<p style="color: red; font-weight: bold;">★ 地震発生</p> <p style="text-align: center;">被害状況の判明／避難所運営</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">★ ライフライン(電気・水道・ガス・電話・交通等)寸断   ★ 火災   ★ 津波   // 富士山噴火</p>				
災 害 対 応	防災教育 防災訓練 防災会議 ・ 非常時の備え	<p style="color: blue; font-weight: bold;">◆ 自助(先ずは自分自身で身を守る！)</p> <p style="color: blue; font-weight: bold;">◆ 共助(地域の人々がお互いに助け合う！)</p> <p style="color: blue; font-weight: bold;">◆ 公助(行政を中心とした様々な対応、大規模災害では行政機関も被災)</p> <p style="text-align: center;"> <span style="color: magenta; font-weight: bold;">緊急対策(救命・救出)</span> →              <span style="color: gold; font-weight: bold;">応急対策(ライフライン復旧)</span> →              <span style="color: cyan; font-weight: bold;">復旧・復興対策(社会基盤の再建)</span> </p>				
災害対策本部の行動	規則整備 本部付班 図上訓練 総合訓練	<p style="color: blue; font-weight: bold;">◆ 市役所職員参集(5強)</p> <p style="color: black; font-weight: bold;">● 避難所・救護所の設置・運営</p> <p style="text-align: center;">①情報活動   ②本部員会議開催(災害応急対策)   ③災害広報</p> <p style="color: red; font-weight: bold; text-align: center;">★ 災害対策本部(支部)設置</p> <p style="text-align: right;">④県への報告等</p>				
活 動 内 容	防災訓練 ・ 待機任務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 初動体制確立</li> <li>● 人命の救助</li> <li>● 避難所の開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 救護所の運営</li> <li>● 行方不明者搜索</li> <li>● 2次被害防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災者生活支援</li> <li>● 復旧支援等</li> <li>● 仮設住宅建設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフラインの復旧</li> <li>● 生活再建</li> </ul>	

# 御殿場市災害対策本部組織図



# 御殿場市災害対策本部の活動状況



本部員会議



関係機関との調整



各班の活動状況

御殿場市の行政区域 (1・6・59)

高根支所 (高根支部)

	高根地区
1	塚原(つかばら)
2	六日市場(むいかいちば)
3	美乃和(みのわ)
4	清後(せいご)
5	山之尻(やまのしり)
6	柴怒田(しばんだ)
7	上小林(かみこばやし)
8	水土野(みどの)
9	古沢(ふるさわ)

高根  
4,374人  
5.4%

玉穂  
8,480人  
10.4%

印野  
1,911人  
2.4%

玉穂支所 (玉穂支部)

	玉穂地区
1	茱萸沢下(ぐみざわしも)
2	茱萸沢上(ぐみざわかみ)
3	中畑東(なかばたひがし)
4	中畑北(なかばたきた)
5	中畑南(なかばたみなみ)
6	中畑西(なかばたにし)
7	川柳(かわやなぎ)

印野支所 (印野支部)

	印野地区
1	小木原(おぎわら)
2	時之栖(ときのす)
3	印野(いんの)

原里支所 (原里支部)

	原里地区
1	川島田(かわしまた)
2	森之腰(もりのこし)
3	杉名沢(すぎなざわ)
4	神場(じんば)
5	板妻(いたづま)
6	保土沢(ほとざわ)
7	永塚(ながつか)
8	北畑(きたばた)
9	大沢(おおさわ)
10	矢崎(やざき)

原里  
15,484人  
19.1%

御殿場地域振興センター (御殿場支部)

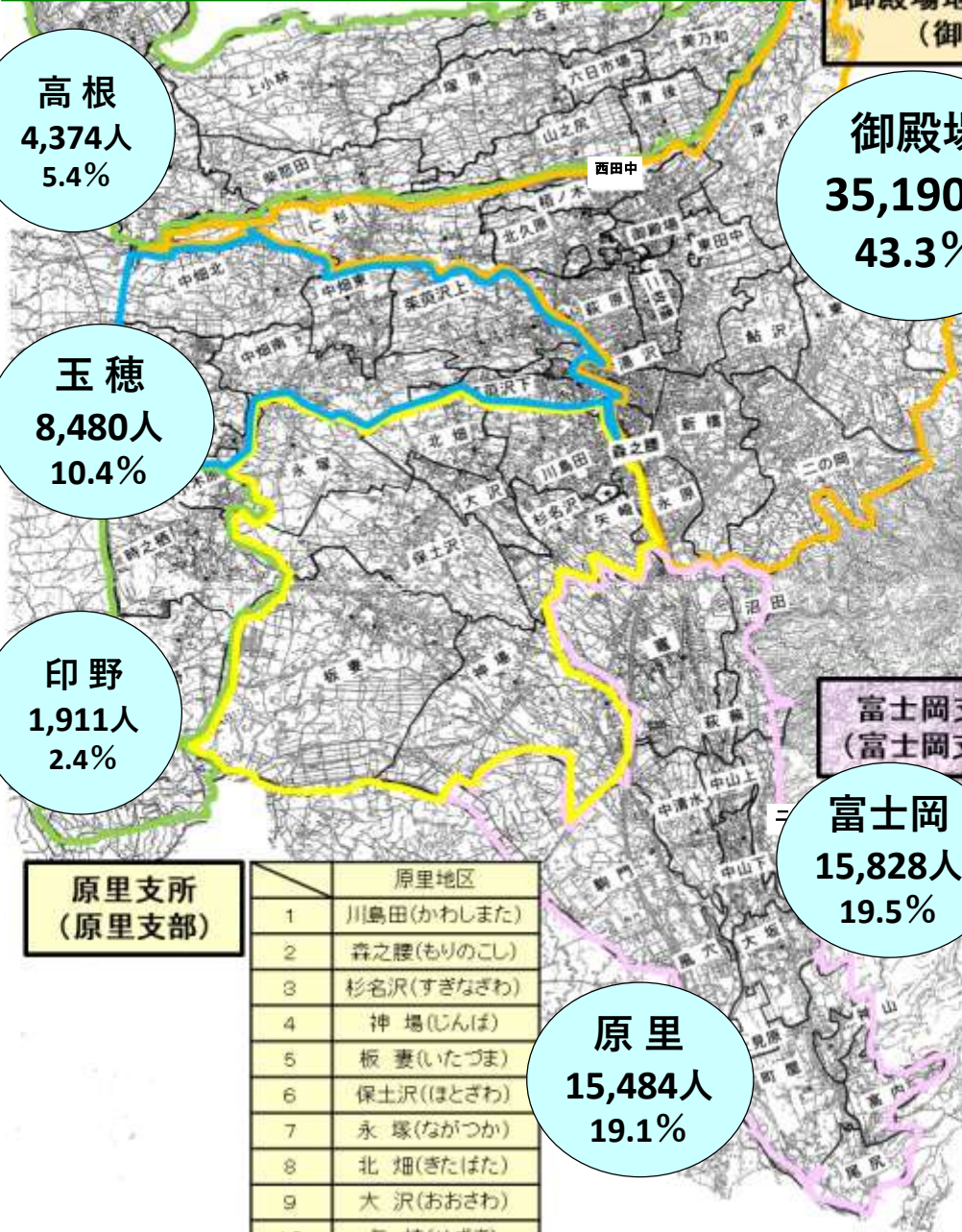
御殿場  
35,190人  
43.3%

富士岡支所 (富士岡支部)

富士岡  
15,828人  
19.5%

	御殿場地区
1	御殿場(ごてんば)
2	深沢(ふかさわ)
3	東山(ひがしやま)
4	東田中(ひがしたなか)
5	二の岡(にのおか)
6	鮎沢(あいざわ)
7	新橋(にいはいし)
8	湯沢(ゆざわ)
9	萩原(はぎわら)
10	二枚橋(にまいはいし)
11	西田中(にししたなか)
12	北久原(ほっくばら)
13	仁杉(ひとすぎ)
14	栢ノ木(かやのぎ)
15	永原(ながはら)

	富士岡地区
1	電(かまど)
2	萩蕪(はぎかぶ)
3	沼田(ぬまた)
4	二子(ふたご)
5	中山上(なかやまかみ)
6	中山下(なかやましも)
7	風穴(かざあな)
8	中清水(なかしみず)
9	駒門(こまかど)
10	大坂(おおさか)
11	町屋(まちや)
12	高内(たこうち)
13	尾尻(おじり)
14	神山(こうやま)
15	富士見原(ふじみはら)



# 各支部災害対策会議の状況



御殿場支部（15区）



富士岡支部（15区）



原里支部（10区）



玉穂支部（7区）



印野支部（3区）



高根支部（9区）

# 主要な災害応急対策

## ① 捜索・救助



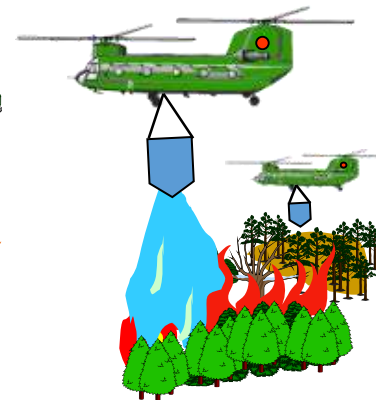
## ⑪ 患者空輸



## ⑩ 物資輸送



## ⑨ 消火活動



## ② 避難所の開設



## ③ 救護所の開設



## ④ 災害ボランティア本部



## ⑤ 入浴支援



## ⑥ 給水・給食支援



## ⑦ 埋火葬対応



## ⑧ ライフライン復旧活動

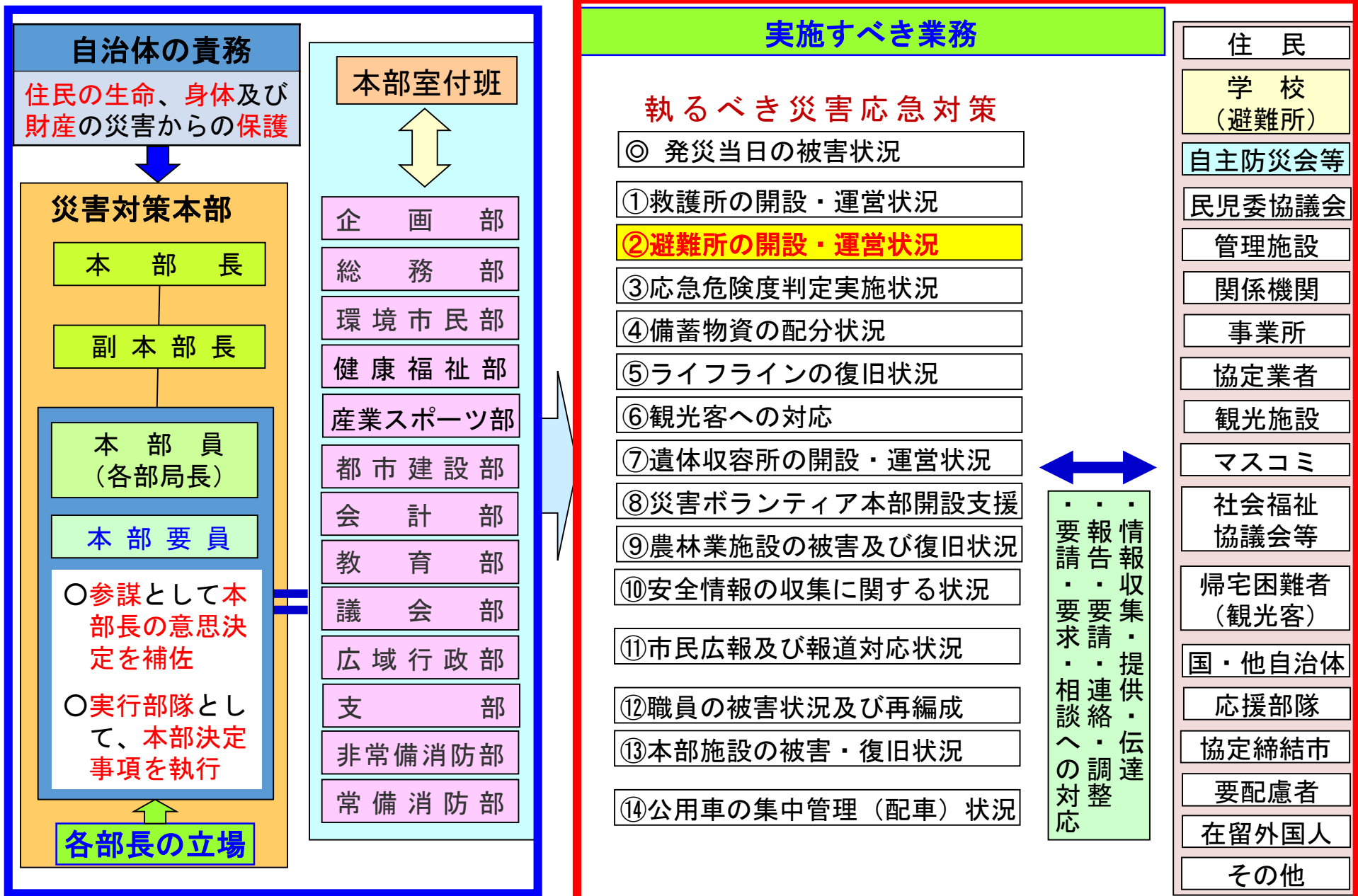


## 災害対策本部

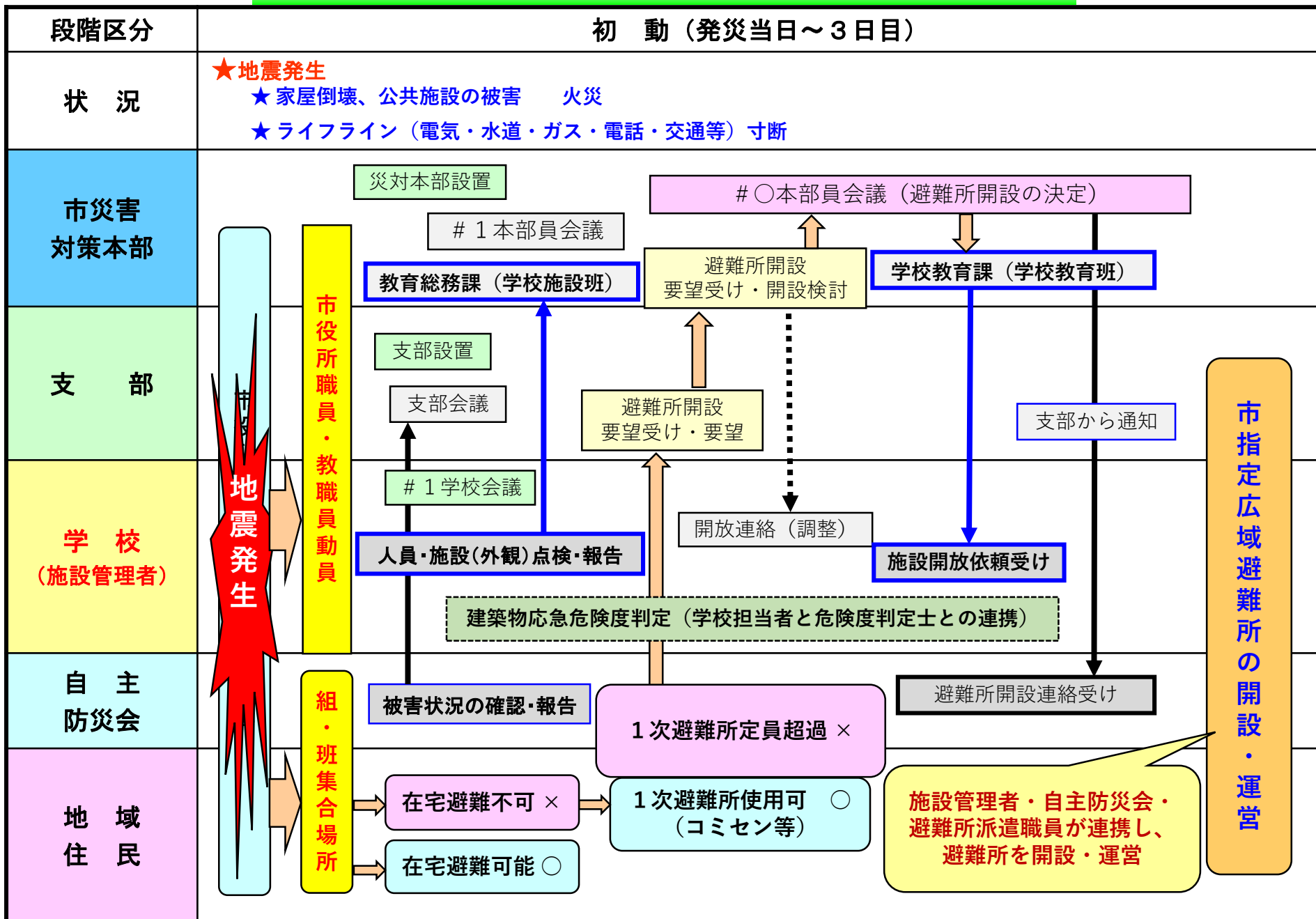


# 災害対策本部として執るべき災害応急対策

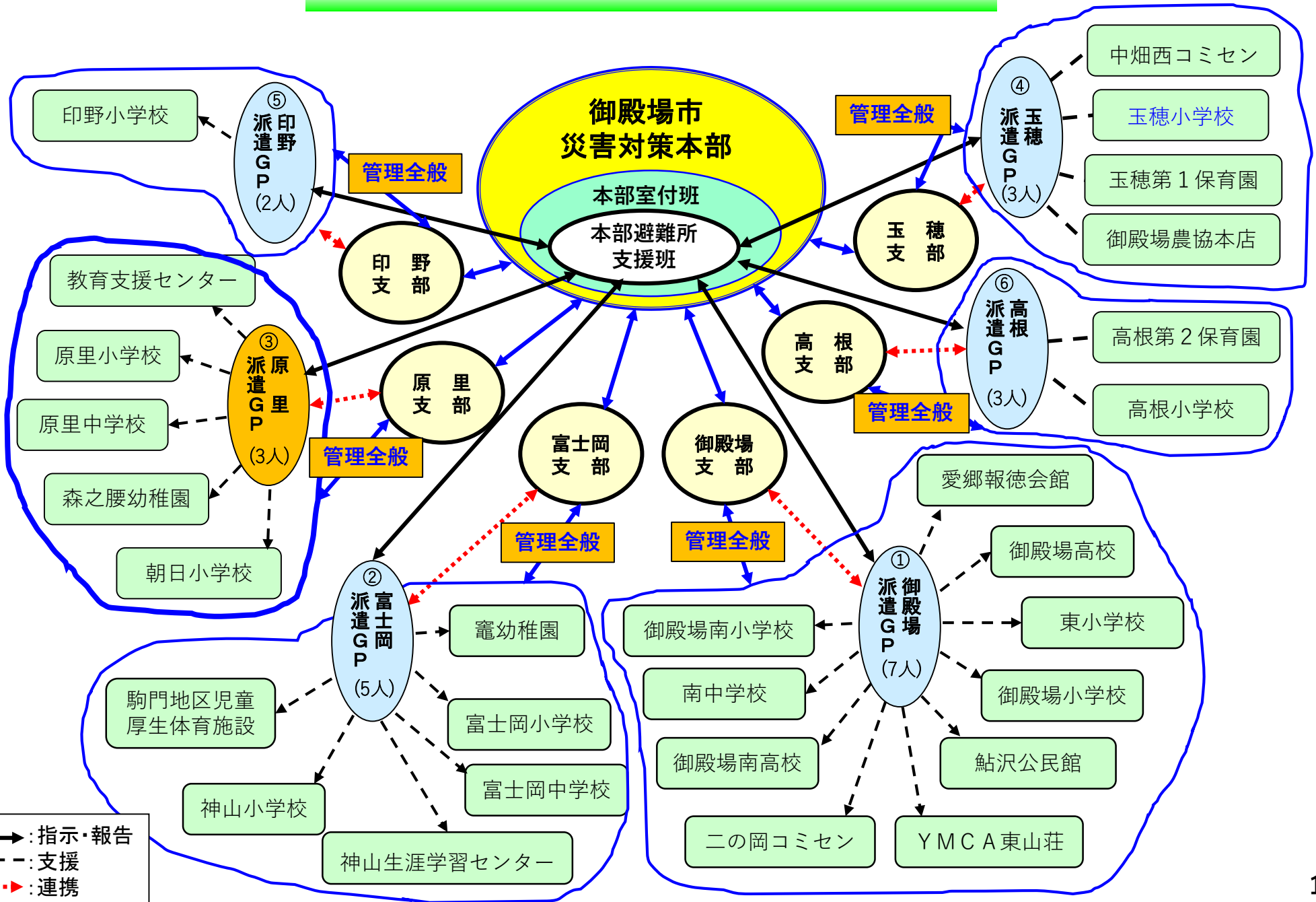
全部・要員が一丸となって災害応急対策＝住民の生命、身体、財産の保護を遂行する！！



# 避難所開設時の一般的手順



# 御殿場市指定避難所運営組織



# 御殿場市災害対策本部編成図

## 意思決定機能

## 補佐機能

### 本部員会議

### 本部長

- ① 副本部長A
- ② 副本部長B
- ③ 危機管理監
- ④ 教育長
- ⑤ 企画戦略部長
- ⑥ 総務部長
- ⑦ 環境市民部長
- ⑧ 健康福祉部長
- ⑨ 産業スポーツ部長
- ⑩ 都市建設部長
- ⑪ 教育部長
- ⑫ 会計管理者
- ⑬ 議会事務局長
- ⑭ 広域行政組合事務局長
- ⑮ 消防長
- ⑯ 消防団長

総括班(危機管理課)

### 本部室付班

- ① 本部総括班長(危機管理課長)
- ② 本部秘書班長(秘書課長)
- ③ 本部対応班長(企画課長)
- ④ 本部動員班長(人事課長)
- ⑤ 本部財政班長(財政課長)
- ⑥ 本部管財班長(管財課長)
- ⑦ 本部情報班長(総務課長)
- ⑧ 本部広報班長(魅力発信課長)
- ⑨ 本部避難所支援班長(未ブ課長)
- ⑩ 本部救援物資班長(農政課長)

警防本部  
(御殿場市・小山町  
広域災害対策本部  
及び消防署)

## 執行機能

企画戦略部		
秘書班	広報班	対応班
情報政策班	涉外班	避難所支援班
帰宅困難者支援班		

総務部		
総務班	情報班	動員班
財政班	管財班	調査記録班
応援班A	応援班B	

環境市民部		
清掃・衛生班	埋火葬班	市民相談班
交通安全班	地域支援班	水道班
下水道班		

健康福祉部		
救助班	児童福祉班	医療救護班

産業スポーツ部		
農政班	農林整備班	商工振興班
応援班C	応援班D(統括支援班)	

都市建設部		
都市計画班	都市整備班	建築住宅班
道路河川班	応援班E	

会計部
会計班

教育部		
学校総務班	学校施設班	学校教育班
社会教育班	給食班	

議会部
議会班

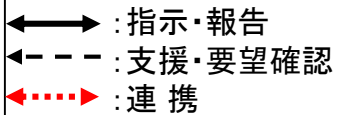
支部		
御殿場	富士岡	原里
玉穂	印野	高根

広域行政部		
広域庶務班	塵芥処理施設班	し尿処理施設班

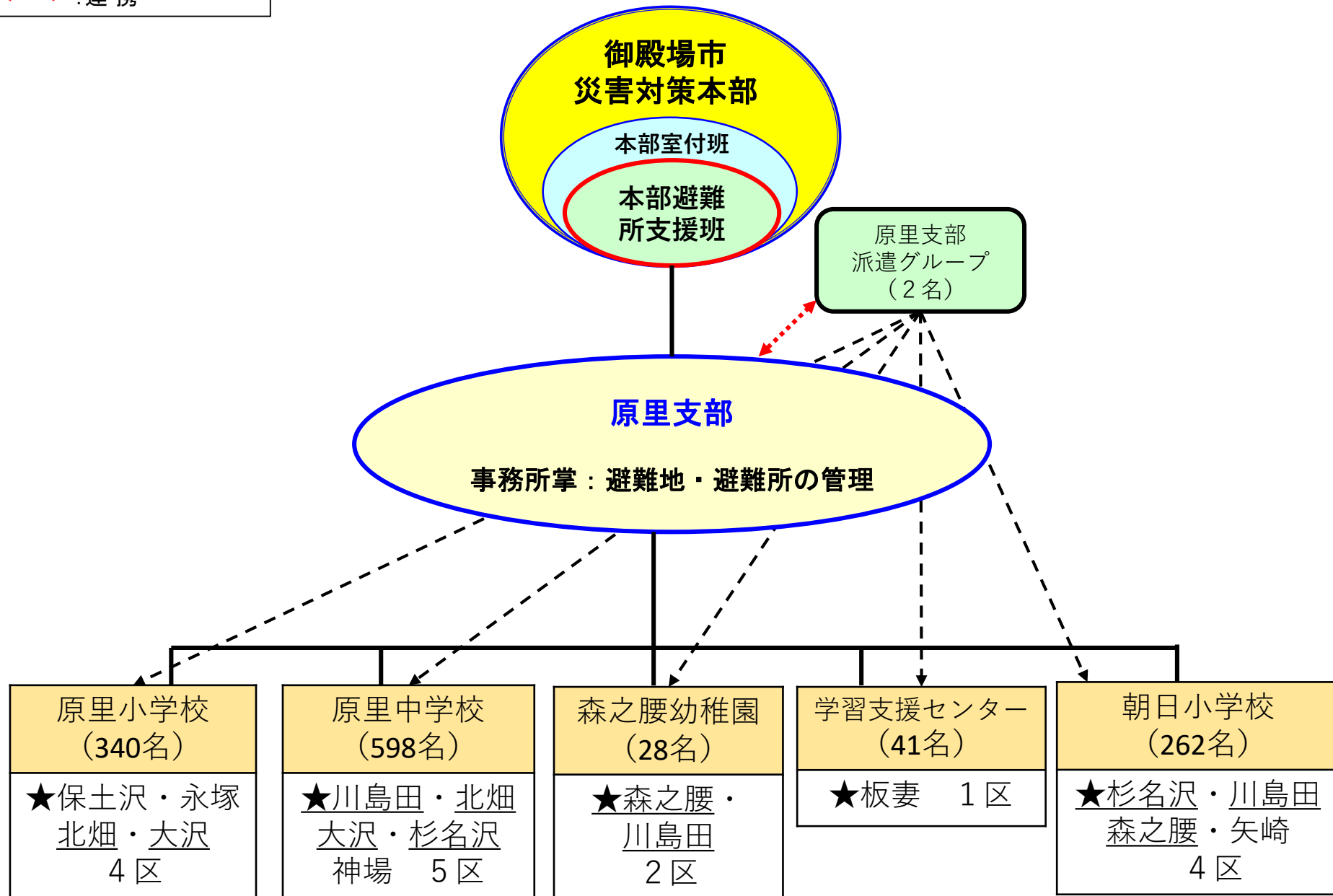
非常備消防部  
(消防団)

常備消防部  
(消防本部)

# 原里中学校区の避難所開設要領



# 原里中学校区『避難所運営体制』



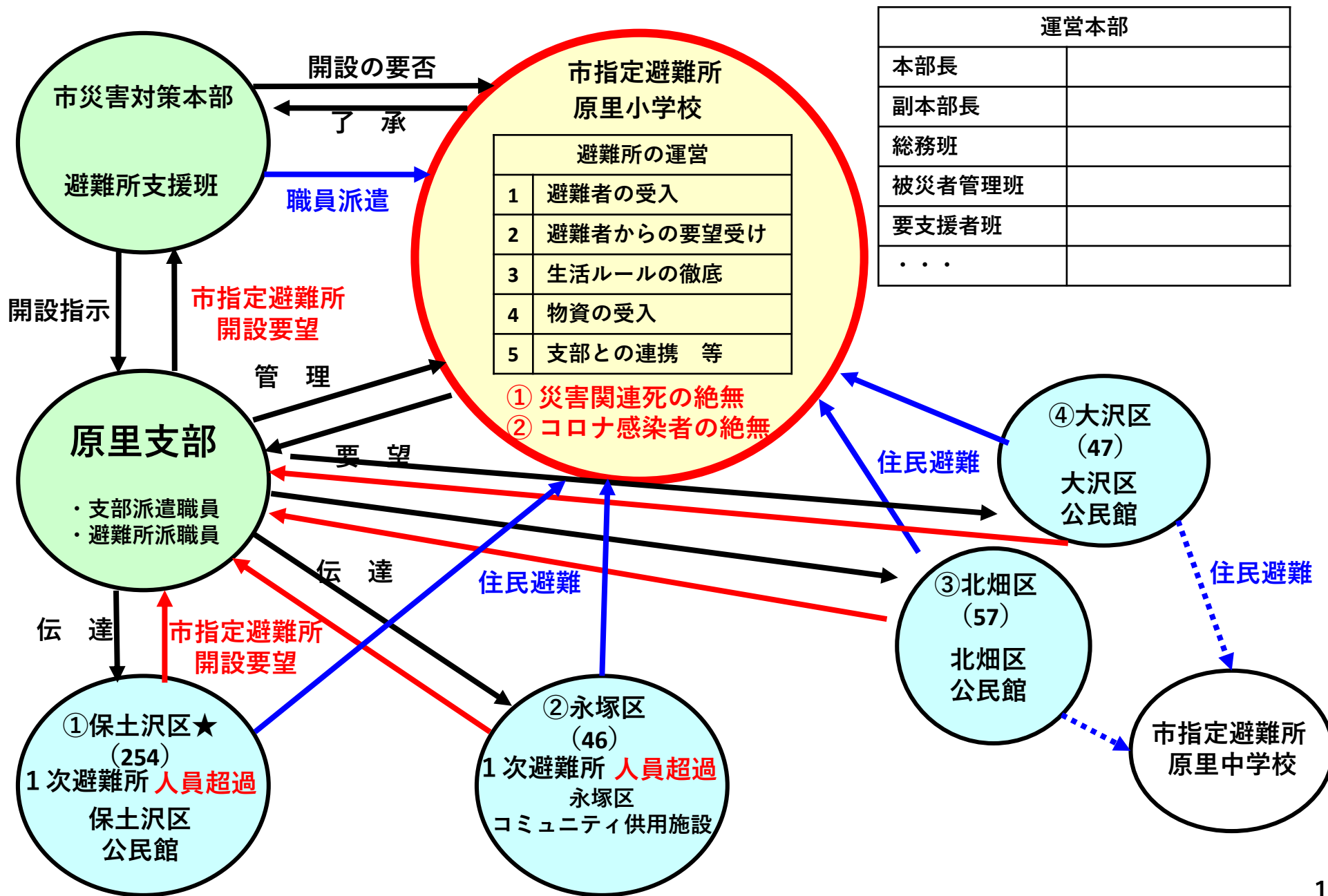
# 原里中学校避難所レイアウト



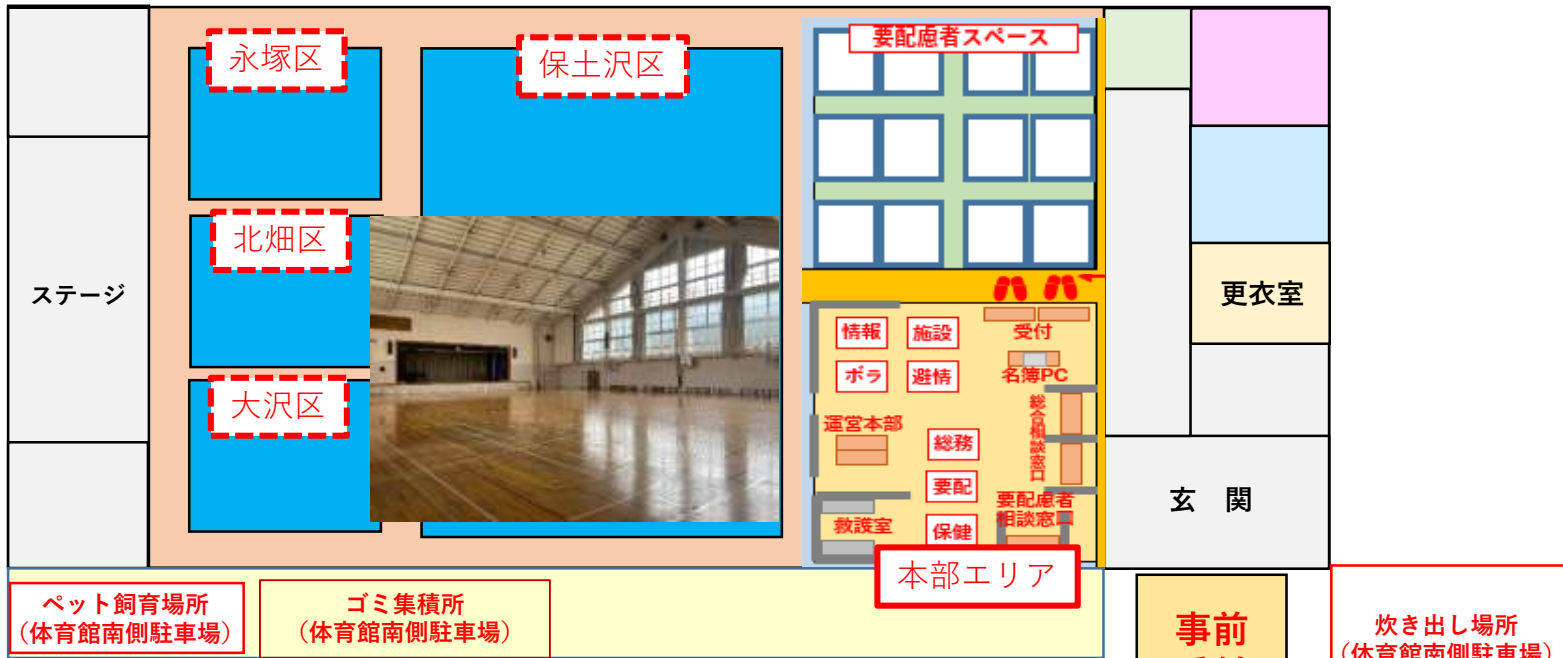


# 原里小学校避難所レイアウト

# 原里小学校避難所関係組織連絡網



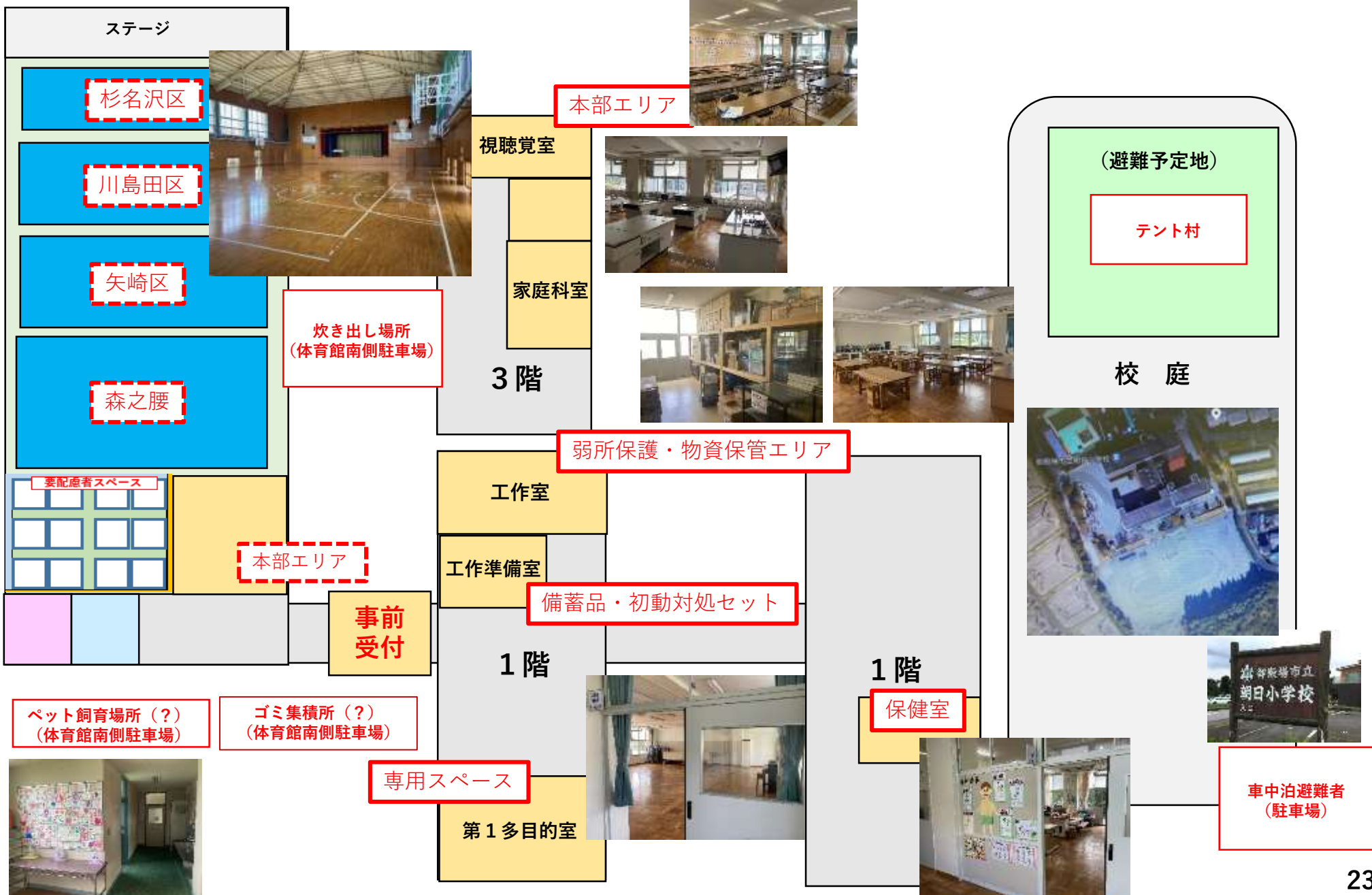
# 原里小学校避難所レイアウト（一案）



# 朝日小学校避難所レイアウト

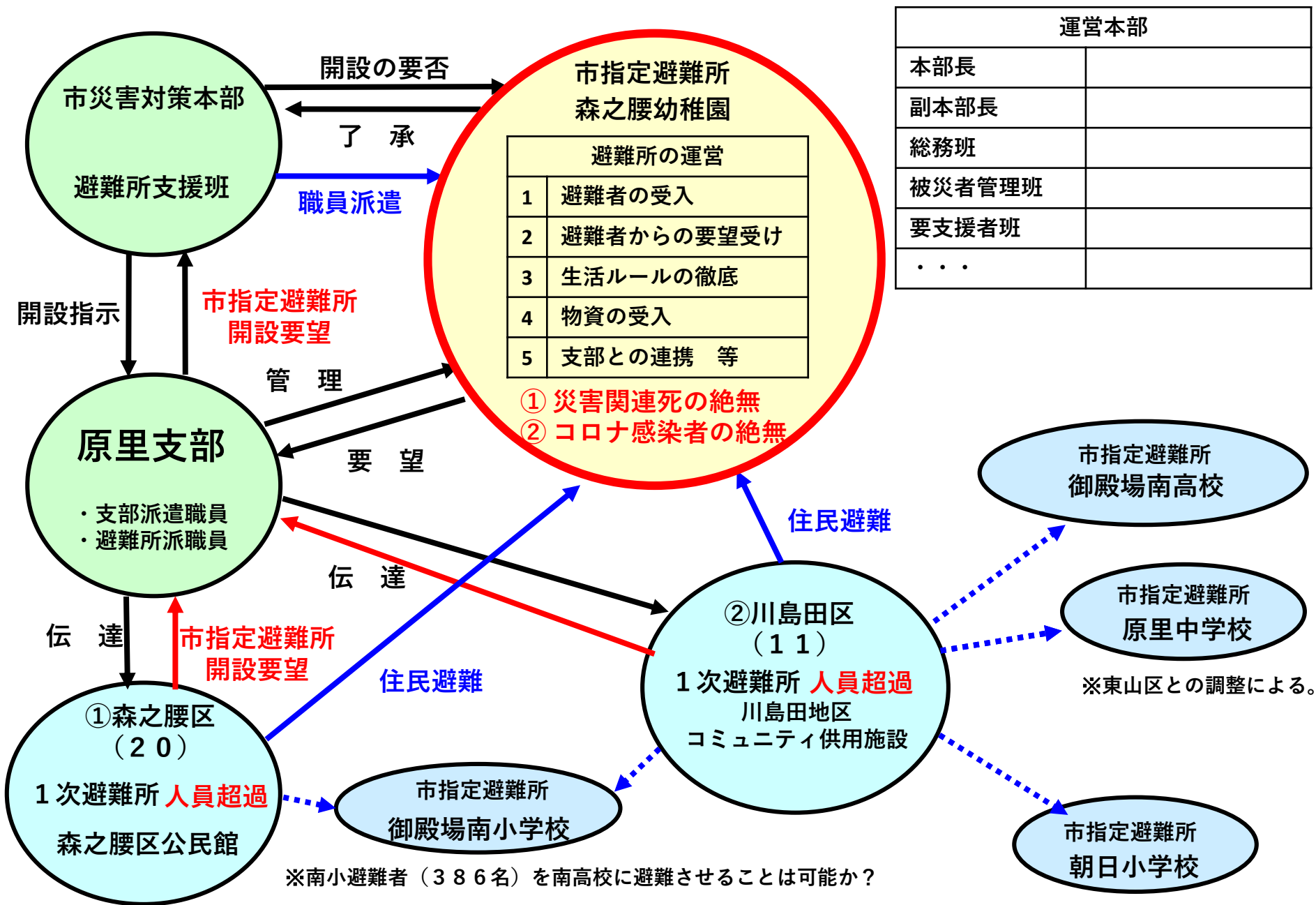


# 朝日小学校避難所レイアウト（一案）

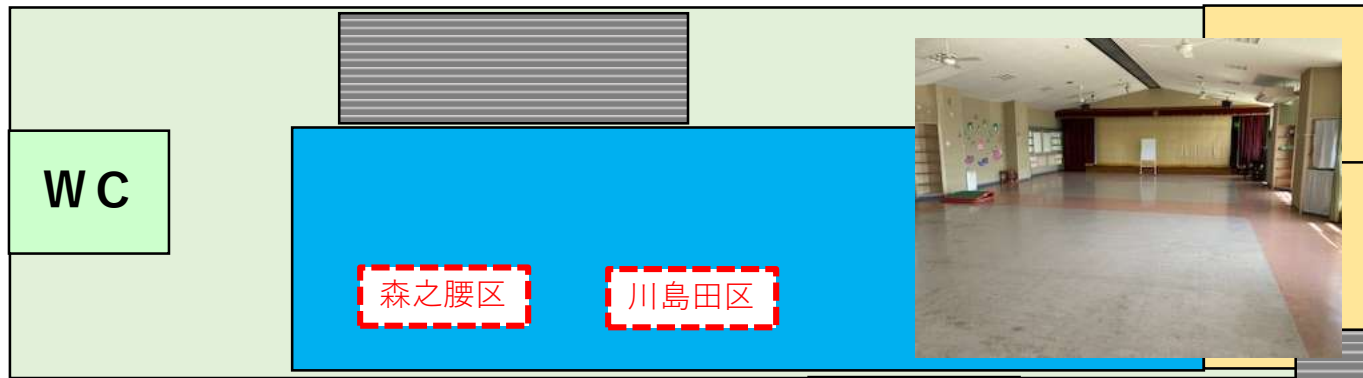


# 森之腰幼稚園避難所レイアウト

# 森之腰幼稚園避難所関係組織連絡網



# 森之腰幼稚園避難所レイアウト（一案）

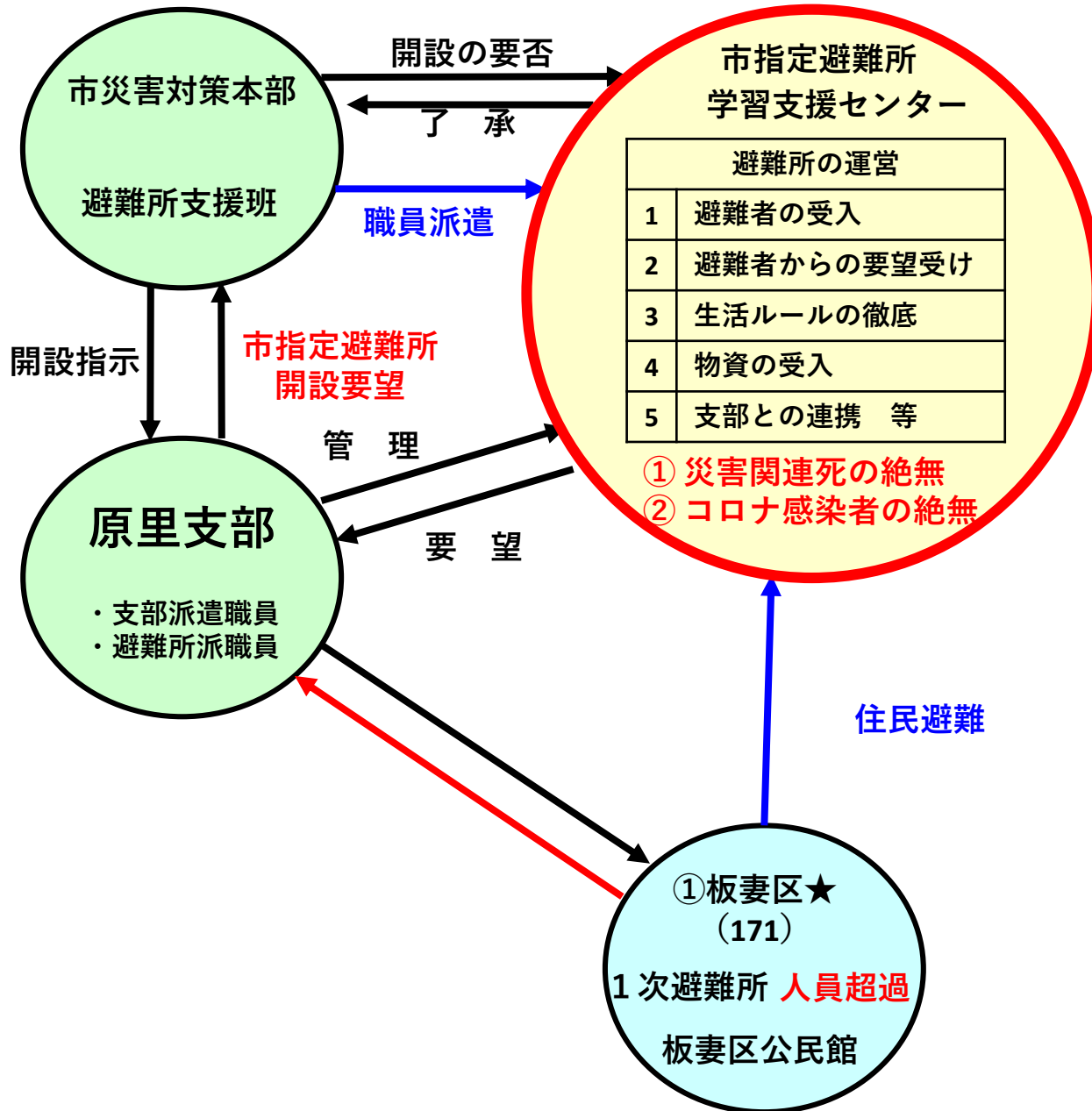


ペット  
飼育場



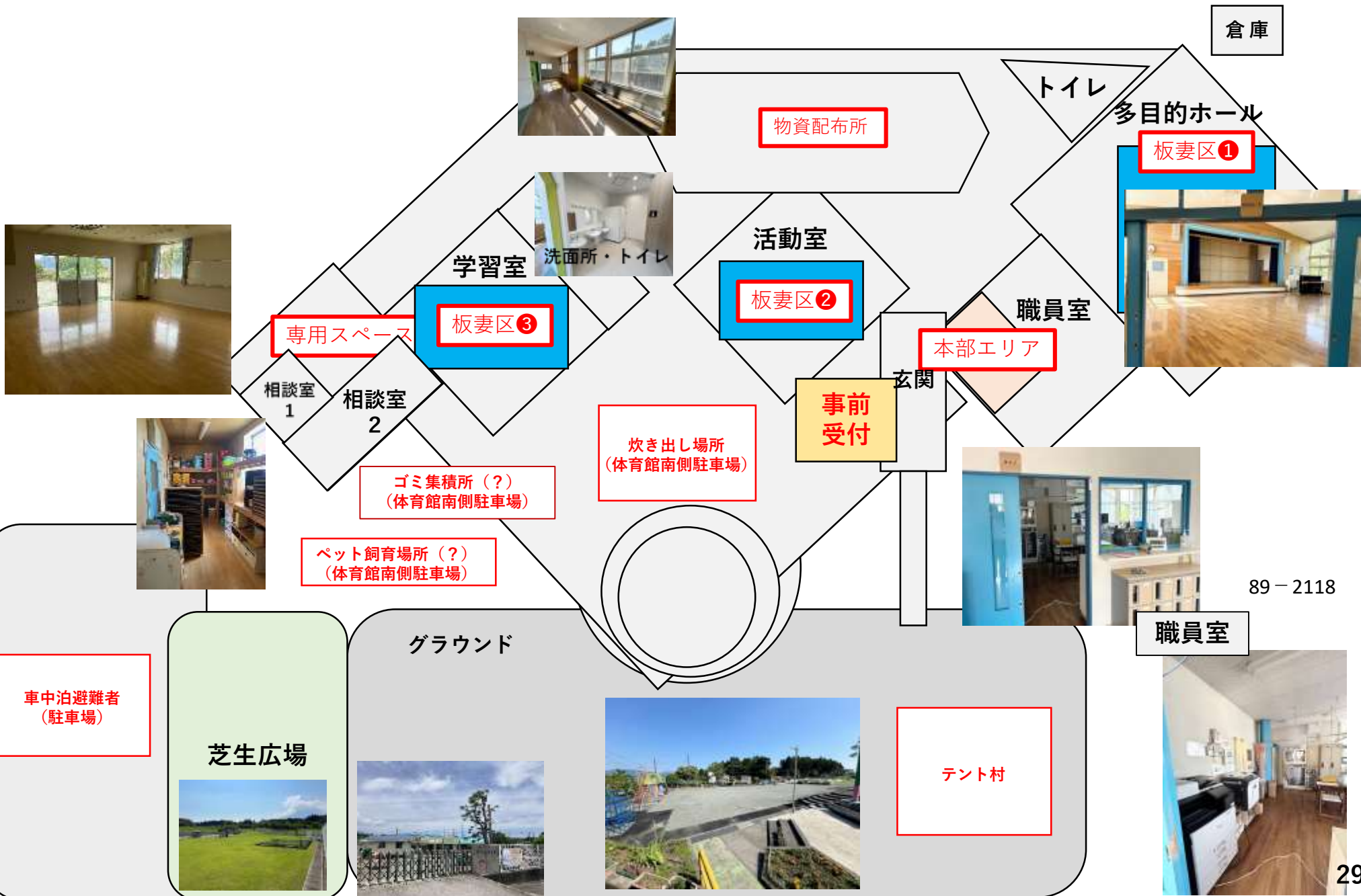
# 教育支援センター避難所レイアウト

# 教育支援センター—避難所関係組織連絡網



運営本部	
本部長	
副本部長	
総務班	
被災者管理班	
要支援者班	
...	

# 教育支援センター避難所レイアウト（一案）



89-2118

女の子は菜っ葉のみそ汁を大切そうに飲んだ。避難所では温かい食べ物は貴重だ＝15日、宮城県女川町



# 生きる 避難所から

東日本大震災では、被災から1カ月が過ぎても15万人以上が避難所生活を送っている。

東北の春はまだ寒く、燃料不足、物資不足のなかで凍える夜が続く。その上に、激しい余震が襲いかかる。

被災者を支えているのも、また被災者だ。

「生き残った時から、  
新たな苦しみが始まる……。」

男性は、津波で亡くした長男と、行方不明の妻の写真をじっと眺めていた  
＝18日、宮城県名取市

## 避難所での不自由な生活



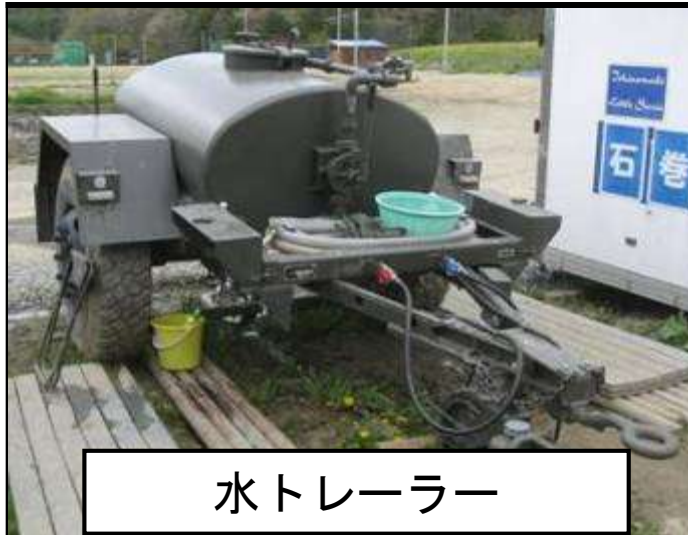
震災当日夜：  
ペットボトル1本を40人で  
イチゴ1つを4人で分けて…

## 避難所での不自由な生活



避難所での過酷な生活：  
個人の自由が利かない中で  
食事、トイレ、洗面も全て順番待ち・・・

# 避難所での不自由な生活



水トレーラー



宿泊天幕



仮設トイレ

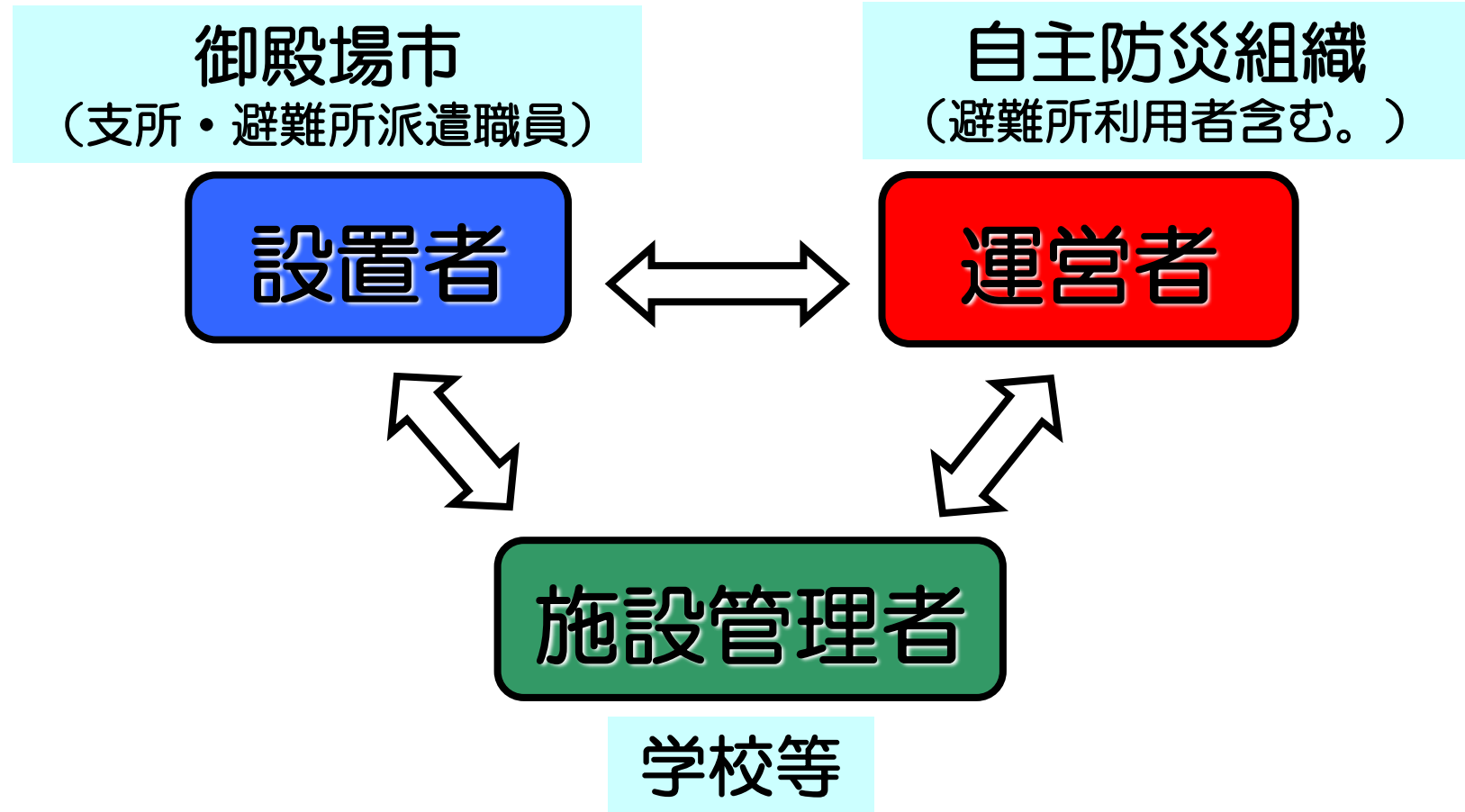


簡易トイレ



入浴場へのご案内

# 避難所の開設・運営の主体



- ・ **避難所の開設**：設置者である市が、施設管理者である学校等の協力を得て行う。
- ・ **避難所の運営**：自主防災会（立上げ主体） → **避難者自身**による運営組織へ移行

・ 行政職員や施設職員は、避難所運営の協力者として携わり、運営者が依存し過ぎることがないように心がける。 → **避難所のニーズの把握**が重要

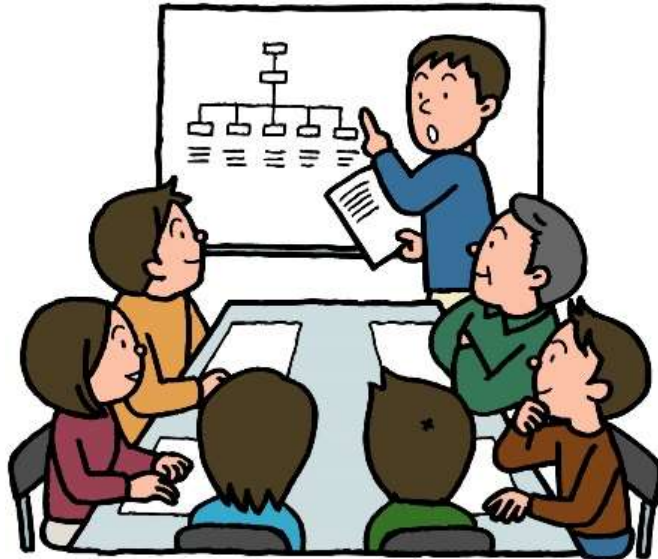
# 避難所運営の主な役割分担

組織等	役割
<b>①支所（支部）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難地、避難所の管理全般（各避難所組織の確認）</li> </ul>
<b>②避難所利用者</b> （避難所運営組織）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所の運営主体</li> <li>・ 地域のマニュアル等に基づく避難所開設後は、自主防災会から運営を引き継ぎ、利用者全員をメンバーとする「避難所運営組織」を立ち上げ</li> </ul>
<b>③自主防災組織</b> （59区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所の立ち上げを主導               <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 適宜、利用者による避難所運営組織に体制を移行</li> </ul> </li> <li>・ 避難所や地域住民への情報伝達</li> <li>・ 在宅避難者の把握及び支援</li> <li>・ 地域全体の防火・防犯活動</li> </ul>
<b>④避難所施設管理者</b> （学校等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市職員と連携し施設・設備の被害状況や安全性の確認               <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 建築物応急危険度判定担当者との連携</li> </ul> </li> <li>・ 施設管理・避難所派遣の運営支援（主に施設、備品）</li> </ul>
<b>⑤市からの派遣職員</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設管理者と協力して避難所の開設、解消（閉鎖）</li> <li>・ 市災害対策本部（支部）との連絡調整</li> <li>・ 避難所の運営支援（御用聞き）</li> </ul>

# 避難所立ち上げ組織の発足

## ○避難所の運営（立ち上げ期）

- ・避難所立ち上げ組織が中心となり、避難所利用所全員の協力の下、以下の仕事に取りかかります。
  - ①居住班の編成
  - ②避難所レイアウト&入室
  - ③避難者名簿の作成
  - ④避難所運営組織の編成



避難所立ち上げ組織図

施設管理者等による避難所支援



# 避難所運営上必要な事項

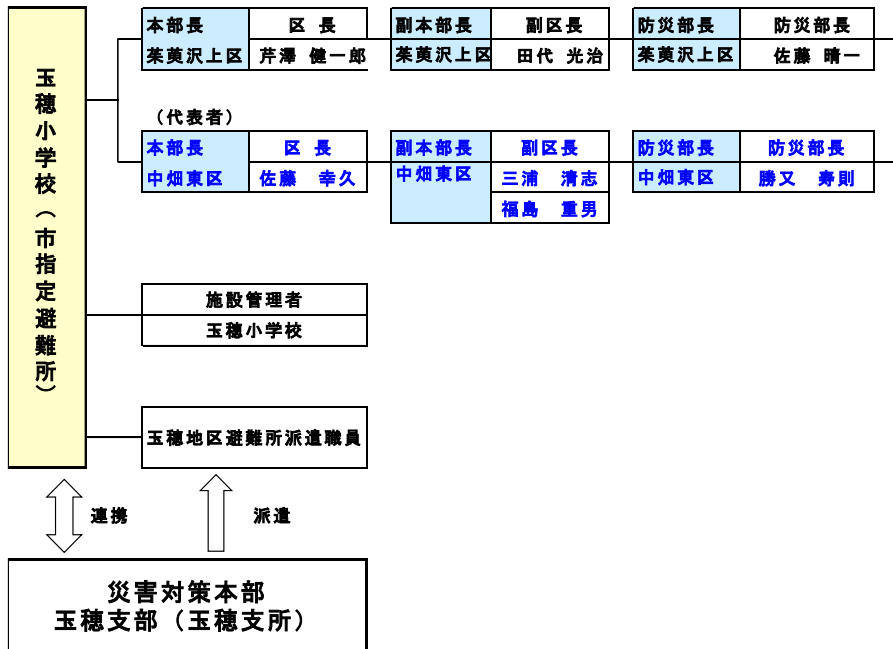
## ◇ 避難所運営本部の設置

- 避難所利用者が避難所の運営主体
- 自主防災会は避難所の立上げを主導
- 市職員は避難所の運営支援
- 施設管理者（学校等）は避難所の運営支援（主に施設・備品）

## ◇ 各班での活動(役割分担)

① 総務班	運営本部会議の事務局、運営・記録、生活ルールの作成 取材対応、市本部・地域との連携、他班への応援
② 避難者情報班	受付・案内、名簿管理、問い合わせ対応
③ 情報班	情報収集、情報伝達、情報発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達、炊き出し、食料・物資の受入 物資の管理・配給
⑤ 施設管理班	安心・安全な避難所作り、防火・防犯
⑥ 保健・衛生班	トイレ、衛生管理、傷病者への支援、生活用水の確保 ペット、ごみ、掃除、風呂
⑦ 要配慮者班	要配慮者スペースの確保、相談窓口の設置 要配慮者の状況・ニーズ把握、福祉避難所への移送
⑧ ボランティア班	ボランティアニーズの把握、派遣要請、受入
⑨ 警備班	訓練時の安全確保(車両事故防止、歩行者・車両の誘導)

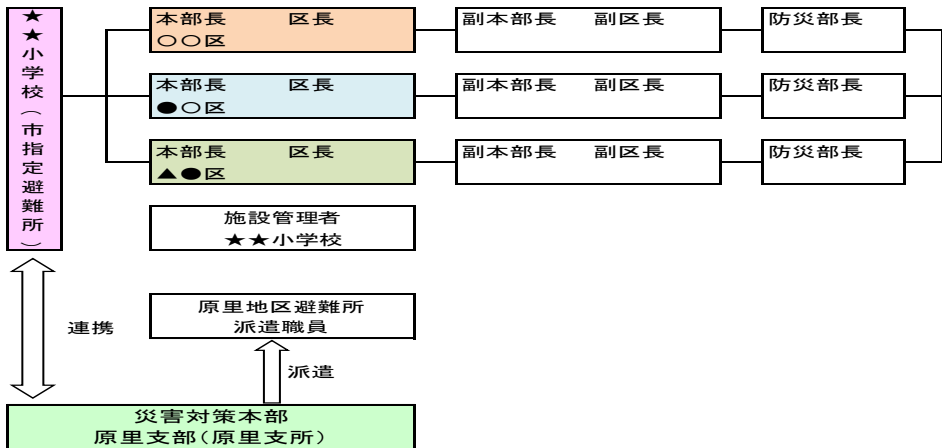
避難所運営本部役割（玉穂小学校）  
 避難所代表者（中畑東区自主防災会）



① 総務班	避難所運営・記録、取材対応、市本部・地域との連携
② 避難者情報班	受付、避難所利用者名簿、問い合わせへの対応
③ 情報班	情報収集、伝達、発信
④ 食料・物資班	食料・物資の調達、受入、管理、配給、炊き出し
⑤ 施設管理班	安心・安全な避難所づくり、防火・防犯
⑥ 保健・衛生班	トイレ、衛生管理、傷病者への支援、ペット、ごみ
⑦ 要配慮者班	要配慮者支援
⑧ ボランティア班	ボランティア調整、受入・管理
⑨ 警備班	訓練参加者の安全確保、車両誘導 等

① 総務班	副班長	防災リーダー	班員	江藤雅之顧問	小野田 早苗
	茶萐沢上区	芹澤 和弘	茶萐沢上区	勝又 静雄	藤原 節夫
	班長	防災リーダー	班員	長田 薫	横山 行雄 横口 武訓
	中畑東区	高橋 千浩	中畑東区	鈴木 雄誠	桑原 和子 岩田 守弘
② 避難者情報班	副班長	防災リーダー	班員	芹澤 君芳	
	茶萐沢上区	田代 義浩	茶萐沢上区	広石 良太郎	
	班長	防災リーダー	班員	勝又 康雄	武藤 俊一
	中畑東区	福島 誠	中畑東区	萱沼 泉	
③ 情報班	副班長	防災士	班員	芹澤 栄	土屋 正信
	茶萐沢上区	芹澤 民雄	茶萐沢上区	勝又 正光	瀧 道成
	班長	防災リーダー	班員	古谷 てる代	大木 充男
	中畑東区	勝又 卓也	中畑東区	佐藤 裕之	
④ 食料・物資班	副班長	防災リーダー	班員	小林婦人会支部長	石塚 聡
	茶萐沢上区	芹澤 やよい	茶萐沢上区	芹澤 真理子	
	班長	防災 組長	班員	山本 守人	今福 良子
	中畑東区	勝又 斌	中畑東区	関 結香	
⑤ 施設管理班	副班長	防災士	班員	瀧田 萌	
	茶萐沢上区	芹澤 輝男	茶萐沢上区	瀧口 健彦	
	班長	防災 組長	班員	勝又 謙善	橋本 清美
	中畑東区	高橋 悦郎	中畑東区	志村 修一	
⑥ 保健・衛生班	副班長	防災士	班員	市川 栄喜	江藤 敏雄
	茶萐沢上区	西方 重雄	茶萐沢上区	葉山 秀隆	久保田 智明
	班長	防災 組長	班員	瀧田 かつ代	小杉 京子
	中畑東区	湯山 直美	中畑東区	木ノ内 香雄	
⑦ 要配慮者班	班長	防災リーダー	班員	野月 重貴	
	茶萐沢上区	西方 なみ子	茶萐沢上区	増田 俊明	
	副班長	防災 組長	班員	香川 優司	中西 高德
	中畑東区	橋岡 忠春	中畑東区	佐保 文子	
⑧ ボランティア班	班長	防災士			
	茶萐沢上区	田代 伸朗			
	副班長	防災 組長			
	中畑東区	保川 高司			
⑨ 警備班	班長	火防隊	班員	稻越 勇人	
	茶萐沢上区	江藤分隊長	茶萐沢上区	岩井 正幸	
	副班長	火防隊長	班員	大胡田 和則	日置 シンタロウ
	中畑東区	土屋 昌敬	中畑東区	勝又 秀人	内田 憲治
				土屋 ユウヤ	勝又 マコト

令和6年度 ★★小学校・市指定避難所運営組織図



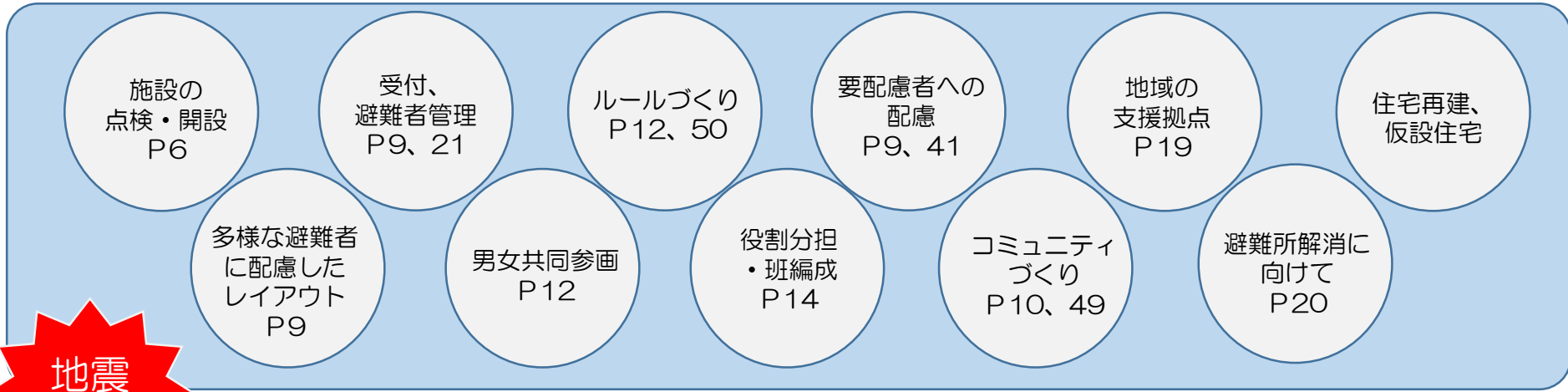
1.総務班	避難所運営・記録、取材対応、市本部・地域との連携
2.避難者情報班	避難所利用者名簿、問い合わせへの対応
3.情報班	情報収集、伝達、発信
4.食物・物資班	食料、物資の調達、受入、管理、配給、炊き出し
5.施設管理班	安心・安全な避難所づくり、防火・防犯
6.保健衛生班	トイレ、衛生管理、ペット
7.要配慮者班	要配慮者支援
8.ボランティア班	ボランティアの受入、管理
9.警備班	訓練参加者の安全確保

1.総務班 (〇〇区) 9 ○ 4 ● 3 ▲ 2	班長(〇〇区)	班員	班員
	副班長(●〇区)	班員	班員
	副班長(▲●区)	班員	班員
2.避難者情報班 (〇〇区) 9 ○ 4 ● 3 ▲ 2	班長(〇〇区)	班員	班員
	副班長(●〇区)	班員 区役員 杉山 義政	班員
	副班長(▲●区)	班員	班員
3.情報班 (〇〇区) 6 ○ 3 ● 2 ▲ 1	班長(〇〇区)	班員	班員
	副班長(●〇区)	班員	班員
	副班長(▲●区)	班員	班員
4.食物・物資班 (●〇区) 9 ○ 4 ● 3 ▲ 2	班長(●〇区)	班員	班員
	副班長(〇〇区)	班員	班員
	副班長(▲●区)	班員	班員
5.施設管理班 (●〇区) 10 ○ 4 ● 3 ▲ 3	班長(●〇区)	班員	班員
	副班長(〇〇区)	班員	班員
	副班長(▲●区)	班員	班員
6.保健衛生班 (●〇区) 6 ○ 3 ● 2 ▲ 1	班長(●〇区)	班員	班員
	副班長(〇〇区)	班員	班員
	副班長(▲●区)	班員	班員
7.要配慮者班 (▲●区) 6 ○ 2 ● 2 ▲ 2	班長(▲●区)	班員	班員
	副班長(〇〇区)	班員	班員
	副班長(●〇区)	班員	班員
8.ボランティア班 (▲●区) 3 ○ 1 ● 1 ▲ 1	班長(▲●区)	班員	班員
	副班長(〇〇区)	班員	班員
	副班長(●〇区)	班員	班員
9.警備班 (▲●区) 9 ○ 4 ● 3 ▲ 2	班長(▲●区)	班員	班員
	副班長(〇〇区)	班員	班員
	副班長(●〇区)	班員	班員

# 玉穂小避難所本部配置図



# 避難所生活から生活再建まで



	<b>【避難所立ち上げ組織を中心に運営】</b>	<b>【避難所運営組織を中心に運営】</b>	
運営主体	自主防災組織等	避難所利用者	住宅再建・仮設住宅等
食	避難生活に必要不可欠な食料・飲料水の提供		
	メニューの多様化、栄養バランスを考慮		
衣	高齢者、乳幼児、女性等に配慮した必需品の提供（紙おむつ、生理用品等）		
	より衛生面に配慮した着替え用の衣類や洗濯の機会の提供		
住	衛生面対策、寒暖対策（毛布の配布等）、必要不可欠な生活環境（簡易トイレ等）の提供		
	マット、畳、簡易ベッド、シャワー等の設備や相談窓口の設置		
被災者のケア	医療の確保		
	身体の機能低下予防対策、生活習慣病などの疾患の発症や悪化の予防対策		
	心のケア		
	感染症予防		

# 参考資料



# 避難所の 設備・備品例

# Shelter

## トイレ

仮設トイレ #83, #84



マンホールに直接汚水を流せるタイプや車イスでも利用できる仮設トイレもあります。

脱臭剤 #84



除菌・消毒剤 #38



様々な人が集まる避難所では特に衛生面に注意。入口付近、トイレ・洗面所には必ず常備しましょう。

投光機 #34



発電機 #35

メガホン #72



給水容器 #61

避難所では原則として火が使えません。電子レンジやポットをみんなで作る場所に用意しましょう。



## 給食・給水

大型炊き出し器・炊飯用具 #63~65



給食用具 #62



テント #73, #74



浄水器 #66

プールの水などを浄水します。



石を屑がずに小分けして、多人数のご飯を炊ける炊飯器もあります。

貯水槽 #78



## 炊事場



赤外線暖房器 #76



## 入浴・睡眠

肌着セット、オムツ #39



お風呂は体の疲れを癒し、精神的にリラックスすることができるので、避難所生活のストレス解消に役立ちます。

ウェットタオル #38

マット、カーペット、毛布、簡易ベッド、シュラフ #75~77



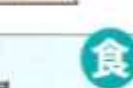
間仕切り #75



担架ベッド #32



救急箱 #37



## プライバシー

簡易トイレ #81, #82



更衣室 #75

更衣室を設けるとは着替えの他に、簡易トイレとの組み合わせで室内トイレができ、外のトイレを使用することが難しい方などのプライバシーも守れます。



消火器、三角消火バケツ #25



ライト、ラジオ #67~#72



保存飲料水 #56



保存食料 #45~#55

カンパネ、アルファ化米、おかゆ、パン、粉ミルク、レトルト食品、栄養缶詰、サラダ、チョコレート等、豊富な種類が揃っています。

栄養補助食品 #48



## 食事

栄養補助食品 #48



# 震災における避難所運営業務（その1）

区 分	実 施 項 目	準 備 段 階
市災害 対策本部 支 部	1 避難所設置・管理・運営要領の検討 2 避難所・福祉避難所等指定・協定 3 避難所派遣職員の受入れ要領の確認	1 避難所管理・運用要領（学校・自主防災会等との役割分担）の検討 2 一次避難所、市指定広域避難所（福祉避難所）の指定、協定締結 3 災害対策本部との連携、避難所派遣職員の受入れ・連携要領の確認
学 校	1 災对本部の確立、避難所計画の作成 2 初動体制、管理体制の移行要領	1 災害対策本部の確立、学校避難所計画の作成及び災对本部会議の要領 2 初動対処要領、時間経過に伴う自主防・災对本部（支援班）への移管
自主防会	1 運営本部の確立、運営計画等の作成 2 避難所運営本部の運営要領の検討	1 避難所運営本部の確立、避難所運営計画・避難生活計画書等の作成 2 学校からの引継ぎ、避難所支援班との連携、管理・運営要領の確立
I 運営体制 の確立	① 避難所運営体制の確立 ② 避難所の指定 ③ 初動の具体的な事前想定 ④ 受援体制の確立 ⑤ 在宅避難者対策・帰宅困難者	① 避難所運営要領の検討（避難所立上げ組織、避難所運営組織の編成） ② 第1次避難所、市指定広域避難所の指定 ③ 避難所運営マニュアルの作成・訓練の実施 ④ 食料・物資・ボランティア等の受入、医師・看護師の救護・巡回 ⑤ 在宅避難民の安否確認方法の検討
II 避難所 の運営	⑥ 避難所運営サイクルの確立 ⑦ 情報の取得・管理・共有、発信 ⑧ 食料・物資管理 ⑨ トイレの確保・整理 ⑩ 衛生的な環境の維持 ⑪ 避難者の健康管理 ⑫ 寝床の改善 ⑬ 衣類の確保・配布 ⑭ 入浴	⑥ 避難所運営の実施手順の確立 ⑦ 衛星携帯等通信手段・電源の確保、避難所掲示板、マスコミ対応 ⑧ 物資供給計画の作成、在宅避難者用物資の配布体制の確保 ⑨ 災害用トイレの確保（運搬）・管理計画、汲み取り業者との協定 ⑩ ゴミ集積場所の設置、食品管理方法・手洗い等健康チェック方法 ⑪ 避難者の健康管理シートの作成、感染症等予防の取組み ⑫ 寝床スペースの確保・配分（要考慮者優先）、毛布・段ボール確保 ⑬ 衣類（下着等）確保・配布要領の検討 ⑭ 入浴施設、ホテル・旅館、保養所等の協定締結
III ニーズ への対応 ・ IV 避難所 の解消	⑮ 配慮が必要な方への対応 ⑯ 女性・子供への配慮 ⑰ 防犯対策 ⑱ ペットへの対応 ⑲ 避難所の解消に向けての	⑮ 要考慮者の避難所滞在可能性の検討、各福祉避難所施設との協定 ⑯ 女性・妊婦、子供などの避難所生活考慮事項の確認 ⑰ 避難所における防災対策の検討警察との調整 ⑱ ペット飼育管理ルール確立の検討 ⑲ ホテル等の二次避難所の活用の検討、ライフライン事業者との連携

## 震災における避難所運営業務（その2）

区 分	初 動（発災当日）	応急期・復旧期・復興期
市災害 対策本部 支 部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 被害状況（人的、物的被害）の把握</li> <li>2 災害対策本部会議の実施（市指定広域避難所開設の決定）</li> <li>3 支部及び避難所派遣職員の派遣・受入れ</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 継続的な避難所支援</li> <li>2 仮設住宅の整備</li> <li>3 避難所からの退所支援</li> </ol>
学 校 (施設管理者)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校内被害状況の確認（児童・生徒の安否、施設等の被害状況）</li> <li>2 災害対策本部・避難所運営本部の設置、市教育委員会・災対本部への報告</li> <li>3 初動対応（応急危険度判定受け、避難者の受入れ、備蓄物資の配給など）</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 避難所運営本部運営の自主防災会への移管</li> <li>2 学校業務の再開準備・再開</li> </ol>
自主防会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 避難所運営本部の設置、運営本部会議（1～2回／日）の開催</li> <li>2 支部災害対策本部との連携、避難所の管理・運営（避難者の受入れなど）</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 自防災会による主体的運営 → 避難者主体への移管</li> </ol>
I 運営体制 の確立	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 避難所運営体制の確立：避難所運営本部会議の実施</li> <li>② 避難所の指定：市災害対策本部会議を経て「市指定広域避難所を開設」</li> <li>④ 受援体制の確立：ボランティアの必要性の有無</li> <li>⑤ 在宅避難者対策・帰宅困難者：在宅避難者の安否確認・生活支援</li> </ol>	（その3）
II 避難所 の運営	<ol style="list-style-type: none"> <li>⑥ 避難所運営サイクルの確立：避難所の被害状況確認、応急危険度判定</li> <li>⑦ 情報の取得・管理・共有、発信：被害状況の把握、情報の入手</li> <li>⑧ 食料・物資管理：地域資源（食料）の活用、備蓄物資の配布</li> <li>⑨ トイレの確保・整理：トイレ使用ルールの周知・掲示、簡易トイレ配分</li> <li>⑩ 衛生的な環境の維持：手洗い方法の周知徹底、防疫資材の確保</li> <li>⑪ 避難者の健康管理：健康状態の把握、感染症の予防・対応（食中毒など）</li> <li>⑫ 寝床の改善：宿泊スペースの確保、毛布等寝具類の配分</li> <li>⑬ 衣類の確保・配布：避難者の属性に応じた下着類の確保、</li> <li>⑭ 入浴：水害・土砂災害などで汚れた場合の処置</li> </ol>	（その3）
III ニーズへ の対応 ・ IV 避難所 の解消	<ol style="list-style-type: none"> <li>⑮ 配慮が必要な方への対応：要配慮者の把握・名簿の作成など</li> <li>⑯ 女性・子供への配慮：授乳室、更衣室等の確保</li> <li>⑰ 防犯対策：警備・防犯班による見回り・声かけ、貴重品等の確実な保管</li> <li>⑱ ペットへの対応：ペット避難所滞在ルールに基づく管理</li> </ol>	（その3）

## 震災における避難所運営業務（その3）

区 分	実 施 項 目	初動（3日目まで）、応急期（1週間まで）・復興期
I 運営体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 避難所運営体制の確立</li> <li>② 避難所の指定</li> <li>③ 初動の具体的な事前想定</li> <li>④ 受援体制の確立</li> <li>⑤ 在宅避難者対策・帰宅困難者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 避難所運営会議の実施（必要に応じNPO・ボランティア等の参画）、行政職員応援要請、ボランティア派遣要請</li> <li>② 車避難者エコノミ症候群防止呼び掛け、指定避難所以外の避難所の把握</li> <li>④ 多様なニーズに対応するためのボランティアの要請、行政職員応援要請</li> <li>⑤ 在宅避難者への生活支援</li> </ul>
II 避難所の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 避難所運営サイクルの確立</li> <li>⑦ 情報の取得・管理・共有、発信</li> <li>⑧ 食料・物資管理</li> <li>⑨ トイレの確保・整理</li> <li>⑩ 衛生的な環境の維持</li> <li>⑪ 避難者の健康管理</li> <li>⑫ 寝床の改善</li> <li>⑬ 衣類の確保・配布</li> <li>⑭ 入浴</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 避難所運営方針の決定、運営ルールの確立、運営会議（定期）の実施</li> <li>⑦ 避難者の安否照会対応、避難所開設状況の周知、マスコミ対応、生活支援情報の仕分け掲示板による掲示、ライフライン復旧情報の確認・提供、携帯電話等充電手段の確保、在宅避難者への支援情報の発信、地域被害状況の集約</li> <li>⑧ 避難所・在宅避難者別の必要食数の把握・報告、食料数量・衛生的管理、炊き出し調理器具・食材の確保、暖かな食事の提供・栄養面の配慮、個人属性に応じた栄養面への配慮、在宅避難者への食料・物資配布</li> <li>⑨ 避難所汲み取り計画（回収場所・順序・回数）の作成、使用済み携帯トイレ（便袋）の保管場所の確保、感染症患者専用トイレの確保</li> <li>⑩ 防疫活動、ハエ・蚊等害虫対策、トイレの衛生的管理、調理担当者の検査</li> <li>⑪ 暑さ・寒さ対策、健康相談窓口の確保、心のケア専門相談、持病への対応</li> <li>⑫ 段ボールベッド等簡易ベッドの設置、プライバシーへの配慮</li> <li>⑬ 体型、季節に合った衣類の確保、洗濯場（洗濯機・乾燥機）の確保</li> <li>⑭ シャワー・風呂の確保、入浴計画の作成、開設場所の情報発信</li> </ul>
III ニーズへの対応 ・ IV 避難所の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑮ 配慮が必要な方への対応</li> <li>⑯ 女性・子供への配慮</li> <li>⑰ 防犯対策</li> <li>⑱ ペットへの対応</li> <li>⑲ 避難所の解消に向けての</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑮ 避難者同士の見守り体制の確保、外国語対応、福祉避難所への移動等</li> <li>⑯ 女性特有の物資（生理用品等）の確保、更衣室等の確保</li> <li>⑰ 警察による警戒の要請、警察の避難所巡回、犯罪相談窓口の開設</li> <li>⑱ ペットの滞在ルールの確立、ルールに基づくペットの滞在</li> <li>⑲ 退所目途の把握、生活再建支援情報の周知、二次避難所（ホテル・旅館）への移動</li> </ul>

避難所運営責任者として『各段階ごと、特に重要だと思うこと』は何ですか？』（番号+αで各段階優先順位・5つ回答）

区分	実施項目		準備段階	発災当日・2日目	3日目以降
市災害 対策本部 支部	1 避難所設置・管理・運営要領の検討 2 避難所・福祉避難所等指定・協定 3 避難所派遣職員の受入れ要領の確認	①			
学 校	1 災对本部の確立、避難所計画の作成 2 初動体制、管理体制の移行要領	②			
自主防会	1 運営本部の確立、運営計画等の作成 2 避難所運営本部の運営要領の検討				
I 運営体制 の確立	① 避難所運営体制の確立 ② 避難所の指定 ③ 初動の具体的な事前想定 ④ 受援体制の確立 ⑤ 在宅避難者対策・帰宅困難者 +α	③			
	II 避難所 の運営	⑥ 避難所運営サイクルの確立 ⑦ 情報の取得・管理・共有、発信 ⑧ 食料・物資管理 ⑨ トイレの確保・整理 ⑩ 衛生的な環境の維持 ⑪ 避難者の健康管理 ⑫ 寝床の改善 ⑬ 衣類の確保・配布 ⑭ 入浴 +α	④		
III ニーズ への対応 ・ IV 避難所 の解消		⑮ 配慮が必要な方への対応 ⑯ 女性・子供への配慮 ⑰ 防犯対策 ⑱ ペットへの対応 ⑲ 避難所の解消に向けての準備 +α	⑤		